

登坂不能車の発生防止を目的に、

## チェーン規制等の実働訓練を行いました

本格的な降雪前の12月1日(木)に、事務所職員20名と除雪業者(福田道路株)9名が参加し、大須戸除雪ステーション(村上市大須戸)においてチェーン装着指導訓練を実施しました。

これは、降雪期に登坂不能車の発生を防止する目的で行うチェーン規制を実施する場合の、資材配置や規制手順の確認をするために行いました。

また、万が一、登坂不能車が発生した場合を想定して、情報伝達訓練と登坂不能車を安全な場所まで牽引する実働訓練も併せて行いました。



雪道では1台の登坂不能車が渋滞や通行止め、重大事故を引き起こす原因となります。

羽越河川国道事務所では、登坂不能車が発生しないよう万全の体制で降雪期に臨みますが、特に**大型車はダブルチェーンの携帯、早めのチェーン装着**で登坂不能を防ぎましょう。

(担当:村上国道維持出張所)

発行およびお問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局  
羽越河川国道事務所

〒959-3196 新潟県村上市藤沢27-1

TEL: 0254-62-3211(代表)

FAX: 0254-62-1106(代表)

URL <http://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/>

モバイル

